

民主化運動・市民運動のアーカイブズ

清水敏行

(札幌学院大学)

金大中政権になり、政府の側でも民主化運動に携わった市民の側でも文書の収集・保存に向けた新たな取り組みが見られるようになった。過去の権威主義体制では大統領府は文書の保存よりも破棄や隠匿を行い、その悪しき慣行は民主化以降の政府にも受け継がれてきた面がある。他方、権威主義体制のもとで民主化運動に携わった団体には、記録を作成したり文書を保存したりする余裕はなかった。文書が散逸する事情は権力と反権力のいずれの側にもあり、それらを収集する作業は容易ではない。加えて、民主化運動のアーカイブズ構築の取り組みは、金大中政権になり新たに始まったものである。それでも収集の成果はすでに現れしており、研究者に少なからぬ便益を提供するまでになってきた。

ここでは、政府系の「民主化運動記念事業会史料館」を中心に紹介するが、聖公会大学にある民間主導の「民主資料館」と「サイバー NGO 資料館」も取り上げることにする。

1. 民主化運動記念事業会と史料館

民主化運動記念事業会（以下、事業会とする）の設立への動きは民間主導で1999年に始まり、同年に財團法人として設立されている。設立後、事業会は「民主化運動記念事業会法」（以下、事業会法とする）の制定を推進した。2001年6月には同法が制定され、事業会の理事長は行政自治部長官によって任命されるなど同長官の指導・監督のもとにおかれ、政府の補助金で運営される政府傘下の特殊法人になった。現在の事業会の設立は、法制化され再出発した時点に求められている⁽¹⁾。

事業会法ではその事業として、「民主化運動の歴史整理のための史料の収集・保存・電算化・管

理・展示・広報・調査及び研究」のほかに「民主発展のための支援事業」もあげられている。事業会は過去に向けた取り組みにとどまらず、民主主義の発展に資する事業（教育事業など）にも取り組むこととされている。

資料の収集・保存対象となる民主化運動がいつからいつまでのものを指すのかは事業会法と施行令で定められている。権威主義体制のもとでの民主化運動が対象になるのは言うまでもないが、1987年の民主化以降のいつまでを含めるのかは必ずしも明瞭ではない。そのためか1990年代に作成された資料も収集の対象とされており、その時期に活発化し始めた市民運動、さらには労働運動の資料も収集・保存されている。

2001年から05年までに収集されたのは50万件（件とは文書等を数える最小単位で登録の単位となる）ほどであり、そのうち登録件数は44万5千件である。2008年5月現在で443,432件の登録であるため、ここ数年は登録件数が横ばい状態にある。

44万件の資料は、文書、視聴覚、定期刊行物、単行本、博物（ポスターや遺品など）、電子媒体であり、各年代の登録状況は表の通りである。44万件の総登録数のうち75%ほどが文書であり、その多くが1970年代以降に作成されたものである。

もう一つ全体にかかる特徴として記しておく点は、資料の寄贈者では宗教団体（圧倒的にキリスト教系）、労働団体が多いのに比べ、学生団体、政党などが寄贈した文書が相対的にかなり少ないことである。主要な寄贈者として、たとえば韓国YMCA全国連盟があげられる。その寄贈資料にはキリスト教系の団体以外の民主化運動の資料も含まれているが、日本の植民地時代からの

表 民主化運動記念事業会の史料館における資料の登録状況（2008年5月現在）

生産時期	文書	視聴覚	定期刊行物	単行本	博物	電子媒体	合計	構成比
1960年代以前	2307	690	127	20	28	0	3172	0.7
1960年代以前	9216	4473	240	39	32	0	14000	3.2
1970年代	31471	5768	2333	211	101	0	39884	9.0
1980年代	109867	18048	22180	758	510	0	151363	34.1
1990年代	127303	17968	28361	1136	657	13	175438	39.6
2000年代	12360	378	3814	139	79	1	16771	3.8
その他	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	330170	51188	57522	2472	2014	65	443432	100.0
構成比	74.5	11.5	13.0	0.6	0.5	0.02	100.0	

(出所) 事業会のインターネット検索システム (<http://db.kdemocracy.or.kr/index.jsp>) をもとに作成。

YMCA の内部資料があり、特に 1970 年代から 80 年代の YMCA の活動を調査するうえで貴重なものとなっている。

以下、1970 年代から 1990 年代までの各年代の登録文書の状況を概観する。

1970 年代の登録文書は 3 万件ほどで構成比的には少ない。事業会のサイトの検索システムを用い、3 万件について「学生」で検索すると 516 件が「題目」「生産者」「寄贈者」のいずれかで該当し、そのうちの 6 割以上がキリスト教系の学生団体が生産（作成）した文書となっている。大学の学生会などが生産した文書は 40 件ほどにとどまる。この時期には、キリスト教系の団体が重要な役割を民主化運動で果たしたが、寄贈者としての貢献のほうが登録文書に過度に反映されていると見ることもできる。野党政治家が大きな役割を持った「民主回復国民会議」の文書はもともと多くはないと思われるが 4 件にとどまり、インターネットで閲覧できる文書（「原文構築資料」という）は 1 件である。当時の野党「新民党」が作成した文書もごくわずかしない。

他方、学生運動に対する政府の弾圧である人民革命党事件に関しては 67 件ある。また女子労働者の労働運動などの資料が数多くある。たとえば、東一紡織の女子労働者の労働運動については 201 件あり、そのうち原文構築資料は 98 件になる。これらは労働運動を支援した永登浦産業宣教会や仁川都市産業宣教会などの文書寄贈による貢献が大きい。1970 年代における産業宣教活動と労働

運動の関連を調べるうえで貴重なものとなる。

1980 年代の登録文書は 11 万件であり全体の 3 割以上になる。膨大な数であるため、便宜的に検索システムで 1,000 件までを自動取得し、その特徴を見るならば、キリスト教系の団体が作成した文書が 42% でもっと多く、学生会など学生団体が作成した文書は 2% を切る。

11 万件の登録文書では構成比がたとえ小さくとも、文書数そのものは相当な量になる。学生運動では 1980 年「ソウルの春」のデモ現場で配られたビラなども寄贈を受け保存されている。11 万件を「学生会」で検索すると、1,320 件が題目、生産者、寄贈者のいずれかで該当するが、その多くは学生会が生産した文書と見てよい。同じ手法で民主化運動に深くかかわった団体を検索すると、「民主統一民主運動連合」1,759 件（原文構築資料 832）、「民主化運動青年連合」1,180 件（同 557）、「民主憲法争取国民運動本部」817 件（同 411）、「民主化推進協議会」235 件（同 125）、「新民党」181 件（同 70）である。

1970 年代の登録文書にも言えることであるが、キリスト教系団体を中心とする民主化運動の関連文書は多く、それに比べて野党政治家が主導した団体の文書は少ないと印象は否めない。この点は寄贈者の貢献にかかる面が大きいが、民主化運動をどのように理解するのかという問題もかかわっているのではないかと考える。

1990 年代に生産された文書は 12 万件の登録を超える。1,000 件を自動取得して寄贈者の内訳を

見ると、全国教職員労働組合が50%近くを占めており、文書の生産者が労働組合である文書も41%を占めている。他方、キリスト教系の団体が生産した文書は1%を切っている。1987年の民主化以降の時期に生産された文書の収集は、それ以前の時期と比べ、労働運動の方向に大きく旋回している。これは民主化以降における社会運動の状況変化を反映したものと見ることができる。

この12万件の登録文書をキーワード検索で調べると、「学生会」956件、市民団体である「経実連」(経済正義実践市民連合)1,488件、「参与連帯」601件、「環境運動連合」291件、「女性運動連合」38件が該当した。1990年代については、市民運動に関する資料もまた収集・保存され始めていることがわかる。市民団体が一般的に文書を持続的に保存している事情でもないので、事業会が収集・保存することには議論の余地があるとしても、研究者には有難いものとなる。

事業会の史料館の所蔵資料の利用方法であるが、原文構築資料とされる文書はインターネット(<http://www.kdemocracy.or.kr/>)で閲覧できるものである。現在は登録文書33万件の3分の1ほどしか閲覧できない。アップロードされていない文書を閲覧したい場合には、メールで連絡するなど利用申請をする手続きになっている。そのためには事業会に会員加入しておくことが望ましい。現在は海外居住者にも住民登録番号の記載が求められるため、担当者にメール等で直接連絡をとり会員登録を済ませる必要がある。

事業会は民主化運動に携わった人たちにインタビューをして口述資料を蓄積してきている。しかし口述資料にはプライバシーや法的な問題が絡んでおり、一般公開するのには支障が多いとのことである。利用については制限がありえるが、事業会に問い合わせてみることである。

2. 「聖公会大民主資料館」と「サイバー NGO 資料館」

聖公会大学は韓国で最初にNGO学科が創設された大学であり、教授陣にも民主化運動や市民運動に従事し研究している教授が少なくない。その聖公会大学のキャンパスの中に「聖公会大民主資

料館」(以下、民主資料館とする)と「サイバー NGO 資料館」(以下、NGO 資料館とする)がある。

先の事業会の史料館設立に至る過程でも、聖公会大学の教授らがかかわる一方で、事業会とは別個に「民主化運動資料館」を開館している。事業会の史料館が設立されると、そこに民主化運動に関する収集資料7万件ほどを寄贈している。これによってアーカイブズとしての方向の再設定がなされ、労働運動を中心とする進歩的な社会運動の資料を収集・保存するものとして2003年7月に民主資料館が設立された。

民主資料館には未整理の膨大な労働運動関連の資料が所蔵されているが、現在13万件ほどの登録作業を終えている。そのうちの2万3千件ほどが民主資料館の検索サイト(<http://www.demos-archives.or.kr/main.asp>)で、資料の簡単な内容紹介を見ることができる。だが資料を見るためには、民主資料館に赴かなければならない。現在PDFファイル化の作業に取り組んでおり、将来的にはインターネットを通じて閲覧することも可能になるであろう。現在検索サイトで知ることのできる資料は、基本的に1987年民主化以降の労働運動(現在の民主労総に連なる労働運動)のものであり、そのほかに急進的な民衆運動の資料が含まれられており、かなりの一貫性を持った方針のもとで資料の収集に取り組んでいる。

他方、NGO資料館は2001年に設立されている。そのサイトでは、市民団体が作成する資料だけではなく、政府、政党(主に民主労働党)、労働組合など実際に様々な資料をアップロードして利用に供している(<http://demos.skhu.ac.kr/index.html>)。市民団体が作成した資料だけではなく、市民運動に関する論文などの二次資料もある程度見ることができる。「NGO資料室」「NGOニュース」が役立つ⁽²⁾。経実連や参与連帯のように大きな団体であれば記録集を作成し発行することもあるが、ほとんどの市民団体はインターネット上で文書等を隨時アップロードするにとどまる。それだけでも研究者には有難いが、アップロードされた資料は順次削除されるためにNGO資料館の取り組みは貴重である⁽³⁾。

以上、大きく見るならば、民主資料館は民主化

以降の労働運動や急進的な民衆運動を、NGO 資料館は稳健な市民団体も含む民主化以降の市民運動を取り扱い、相互に役割分担がなされているよう見える。少しの重複はあるが、事業会の史料館が民主化以前の権威主義体制での民主化運動、労働運動を主にカバーすることで、ここで紹介した三つのアーカイブズは、それぞれのメリットを生かした分業関係にあると見ることができる。

- (1) 事業会については、民主화운동기념사업회『민주화운동기념사업회 6년사』2007年。また史料館の職員であ

った이현정の発表原稿「기억의 역사를 기록의 역사이로 - 한국민주화운동기념사업회 사료관의 역할과 전망」2005年を参照。

- (2) 韓国語の文書をインターネットで見るとには、「アレアハングル」のソフトで作成された文書（拡張子 hwp）については Hangul Viewer をインストールしておかなければならぬ。
- (3) 韓国の市民運動の資料については、韓国の新聞社である中央日報のサイトにある「중앙일보시민사회연구소」を見落とせない (<http://ngo.joongang.co.kr/>)。市民団体の動向などに加え、「資料室」には市民運動関連の研究論文も多くアップロードされており取得も可能である。